

2020年9月28日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役 楠瀬一郎 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員長 押谷一



評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理の一翼を担っておられる貴社の事業に対して感謝申し上げます。

さて、8月18日に、貴社の環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の5名の方が委員として委嘱され、第13回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

貴職よりご推薦をいただき、委員の方々のご賛同を得て、押谷一が委員長、星優子委員が副委員長として選任されました。

環境クリーンセンター等の施設・設備は、2002（平成14）年11月の竣工以来、18年目を迎えようとしています。貴社は江別市より長期包括的運営管理の委託を受けてから13年が経過しました。この間、貴社による運転管理において運転に支障をきたすような重大な事故やトラブルは発生していません。

2019年度においても、重大な事故や長期に亘る運転停止に至るような不具合をはじめ労災となる作業員等の事故も発生していないとのことでした。しかしながら昨今、各地で大雨、台風などの自然災害の多発をはじめ、今年は新型コロナ・ウィルスの感染拡大によって廃棄物処理をはじめ社会経済に影響が顕在化しています。このような予測不可能な災害にも対応できる体制を構築することが必要です。

施設及び設備については、前に述べたように18年を経過していますが、江別市では当初定めていた施設・設備の耐用年数を超えた後も、引き続いて本施設の運用を継続することです。そのため、貴社におかれましては従来にも増して安定的な運転ができるように設備の保守・管理に努めて下さい。

貴社の事業は、株式会社としての組織であるとはいえ利益の追求だけではなく、市民の貴重な税金が投入され、社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社全員が認識し、健全な経営はもちろんのこと、安定した運転管理をはじめ環境面に対して安心・安全に配慮した事業を実施することとを求めます。

これらのこと踏まえて2019（平成31）年度における貴社の環境クリーンセンター等運営事業については、関連データなどを踏まえて説明を受け、いくつかの質疑にも回答いただき、委員全員で評価について協議し、下記の通り評価することといたしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、2019（平成31）年度の事業について、次の事項について報告を受け、評価について協議を行った。

その結果、すべての事項について特段の問題はなく、総合的に適正に運営されていることとして評価いたします。

- 評価事項
1. 運転・維持管理について
 2. 環境保全について
 3. 事業経営について
 4. 環境整備および地域貢献について

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委 員 等 名 簿

(敬称略、順不同)

	氏 名	所 属 団 体
委 員 長	押 谷 一	酪農学園大学
副 委 員 長	星 優 子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
委 員	中 井 悅 子	江別消費者協会
委 員	吉 村 薫	八幡自治会
委 員	森 木 健 一	江別建設業協会

I. 評価事項に対する説明の概要

1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織について平成31年4月1日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。

それにより、楠瀬一郎代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関わる技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯は異なるが、適正な運転管理を行うため問題がない運営体制となっていることなどを確認した。

(1) ごみ搬入量

2019年度は、昨年度に比べ、ごみ搬入量は、可燃ごみが0.1%増、不燃・粗大ごみが0.4%増となる一方、直接埋め立てごみ量は69.9%の減となっている。これは災害ごみの受け入れが少なかったためで、ごみの総量としては横ばいであったとの説明を受けた。

なお、近年の直接ごみ搬入件数の増加は、いつでも搬入できる便利さとごみ処理料金が手頃である等が理由のようである。ただし、持ち込み車両が多く、時間を超えて作業する必要がある一方で、作業員の確保などの課題もあり、江別市に対して受け入れ曜日などの変更を要請しているとのことであった。

(2) 焼却施設の運転状況

① ピット受入量

前年比で可燃ごみは0.1%増、水処理に伴って発生する脱水ケーキは41.1%減、破碎施設からの選別可燃物が1.8%増となったが、ピット受入総量は横ばいであるとの説明を受けた。

脱水ケーキが減少しているのは、最終処分場の貯留水減少により水処理量が減少したことによるものとの報告を受けた。

② 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比で0.7%増となっているとの説明を受けた。

③ 資源化物量、最終処分量

資源化物総量については、前年比で3.1%減、最終処分量（脱塩残渣固化物）は1.6%減となっているとの説明を受けた。

(3) 破碎施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比で0.1%の増加となったとの説明を受けた。1日当たりの処理量は昨年度に比べて大きな変化はなく14.9トン／日のことであった。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で2.8%増加となっていること、不燃「もやせないごみ」・粗大ごみとして搬入されたごみは破碎処理後、およそ73%程度が可燃ごみピットに送られ焼却処理しているとの説明を受けた。

(4) 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで 5.0% 減となっている。直接一般ごみは 53.6% 減となっているが、これは前に述べたように災害ごみの受け入れが減少したことによるとの説明があった。

② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施しているとの説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示す BOD（生物学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca++（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

(5) 旧最終処分場

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であることの説明があった。

以上のとおり、搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理について、データを参照して説明を受け、特段の問題がないことを確認した。

なお、運転日報、データなどについては、適正に記入され、保管されていることを原本によって確認した。

2. 不具合の発生

2019 年度においては、運転停止に至るような重大な事故、不具合は発生していないとのことであった。

3. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施しているとの説明があった。

本施設においては、国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）が独自に環境基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアーしているとの説明があった。

作業環境測定において、分別設備室 4 階が第 2 管理区域（作業環境の改善の余地がある）との測定値となったが、原因は機器のジョイント部より若干の粉塵が漏れたことによるもので、直ぐに補修処置を実施したことである。

空気中のアスベスト濃度が基準値を下回っているが、昨年度の測定値に比べて若干、悪化している箇所がある。ごみ由来の一過性のものと考えられるので、推移をみて改善を検討することであった。

破碎施設の騒音については前年度の委員会でも指摘されていたが一部、改善はみられるものの、第 3 管理区分（作業環境の管理状況が適切でない）とされる箇所もある。これに対して、改善するためには大規模な改修が必要であり現状では対策が難しいため作業員には耳栓着用などを徹底しているとの説明に対して、委員より現状を容認するのではなく、作業者の健康に関わることであり、耳栓だけではなく、防音のためのヘッドフォンの着用を義務付けるなどさらに措置が必要ではないかとの指摘があった。作業員は年 2 回の検診を受けており、問題は発生していないとのことである。

なお、委員より「第2および3管理区域」とされた作業場については、どのような状況にあるのか、さらにどのような対策を講じているのかを資料に詳しく記述すべきであるとの指摘があった。その点については改善を求める。

4. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととした。

本年6月5日に定時株主総会が行われ、事業報告ならびに第13期決算を報告し、承認されている旨の説明があった。それによれば、当期の純利益は、5,693千円であった。これは灯油、高圧電力の単価の引き下げ、さらには使用量の削減努力によるものであるとの説明があった。繰越利益剰余金は147,086千円となっていることの説明を受けた。株主への配当等は、江別市との包括協定が満了した時点まで行われないとの説明があった。

さらに貸借対照表による資産などの説明、支出状況ならびに各種保険の加入状況などについて説明を受けたが、特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で22.7%となっている旨の説明があった。

5. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。子育て支援事業への協賛支援として子育て世帯に指定ごみ袋の提供を行うとともに、周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動に積極的に参加したほか、緑化のため植樹した施設周辺樹木の維持管理に努めている旨の説明を受けた。また、2019年10月12日（土）には、市内在住の親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、26組78名の参加があり非常に好評であったとの説明があった。

さらに施設見学、工作、昼食交流会などのイベントを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。また、社員による施設周辺の環境美化ウォーク（ごみ拾い）などの活動も報告された。2019年度の環境クリーンセンターの視察・見学は、35団体、875名との説明があった。

なお、今年度は、新型コロナ・ウィルスの感染拡大のおそれがあるため、「環境フェア★イン八幡」は開催しないとのことであった。

例年、三井E&S環境エンジニアリング株式会社、クボタ環境サービス株式会社より技術者が評価委員会にオブザーバーとして陪席いただいたが、新型コロナ・ウィルスのことから今回は陪席していなかった。貴社との技術的なことについての質疑応答で不足があれば、後日、書面で回答いただくことを委員に説明があったが、特段の補足は不要とした。

以上、一連の説明の後、楠瀬代表取締役以下の会社関係者の退席をもとめ、委員会メンバーのみで、評価について意見交換を行い、次のような総括に至った。

II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、株式会社エコクリーン江別の 2019（平成 31）年度事業を評価するため、2020（令和 2）年 8 月 18 日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会の席においては、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。

本施設は、稼動開始後 18 年を経過していることから経年劣化なども想定されるが、楠瀬一郎代表取締役などより運転状況について説明を受けたが、重大な事故などは発生することなく安定した運転がされたとのことであった。

これは偏に、貴社ならびに関連会社のみなさまの普段のご尽力によるものとして改めて感謝と敬意を表する。

評価事項すべての説明および質疑応答を終えた後、委員全員による評価を行った。

その結果、委員全員一致により貴社の環境クリーンセンター等の 2019 年度の運営事業については、特段の問題はないと評価する旨の結論に至ったのでここに総括したことを報告する。

本委員会で示された運転状況、環境測定結果などについてはホームページ上では公開していないが本社及び事業所を来訪し、閲覧希望者には閲覧を許可しているとのことである。本委員会より提出するこの「評価報告書」は例年のようにホームページで公表するなど、情報公開に努めていただきたい。

以上